

作成 1995 年 05 月 23 日

改定 2010 年 02 月 14 日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 MC ブランクリーン

会社名 マコト化学工業株式会社

住所 東京都大田区北千束 2 丁目 9-2

担当者 技術部 石橋 秀元

電話番号 03-3782-5992

FAX 番号 03-5751-3052

緊急連絡先 同上

整理番号 MCBC

2. 危険有害性の要約

健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分 2 A
	発がん性	区分 2
	特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分 1（中枢神経系、肺） 区分 3（麻酔作用）
	特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分 1（中枢神経系、肝臓）
環境に対する有害性：	水生環境有害性（急性）	区分 2
	水生環境有害性（慢性）	区分 2

< GHS ラベル要素 >

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲込むと有害

皮膚刺激

重篤な眼への刺激

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（中枢神経系、肺）

眠気及びめまいのおそれ
 長期または反復暴露による臓器の障害(中枢神経系、肝臓)
 水生生物に毒性
 長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【予防策】

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱作業場所には、局所排気装置を設けること。
- ・保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。
- ・取扱い後は良く手を洗うこと。
- ・ミスト／蒸気を吸入しないこと。
- ・換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。

【対応】

- ・飲込んだ場合は、水で口をすすぎ、気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合は、多量の水と石けんで洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・暴露したとき、または気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・施錠して一定の場所に保管すること。

【廃棄】

- ・内容物／容器は地方自治体の規則に従って廃棄すること。

国／地域情報：「15.適用法令」の項 参照

3. 組成及び成分情報

単一製品／混合物の区別：混合物

製品の化学特性に関する情報

成分

成分名	含有量(%)	CAS No.	官報公示整理番号
ジクロロメタン	90-99	75-09-2	(2)-36

4. 応急措置

- 吸入した場合：身体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。患者を風通しの良いところに移して安静にする。大量に吸入した場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：汚染された衣類は脱ぎ去り、多量の水及び石けんで洗い流す。皮膚刺激が生じた場合は、速やかに医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、速やかに医師の手当てを受ける。

飲んだ場合 : 無理に吐き出そうとせず、水で口をすすぎ、速やかに医師の手当てを受ける。
 応急措置をする者の保護 : 救助者が有害物質に触れないように保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火方法 : 引火点がなく実用上は不燃性であるが、火炎または高温により有毒なガス（塩化水素）が発生するので、呼吸用保護具を着用する。
 消火剤 : 泡消火剤、炭酸ガス、粉末消火剤、乾燥砂

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際には保護具（保護手袋、呼吸用保護具等）を着用し飛沫などが皮膚に付着しないようにする。風下の人を退避させる。
 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出されないように注意する。
 除去方法 : 少量の場合には、乾燥砂、ウエスなどに吸収させて密閉できる容器に回収する。大量の場合には、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。製品を吸着または吸収したものは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って適正に処理する。外部委託の場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。（「13. 廃棄上の注意」の項 参照）

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
 技術的対策 : 吸入、接触のおそれがあるときは、適切な保護具を着用する。容器の開栓は、内圧に注意して徐々に行う。
 注意事項 : 暴露防止のため、保護具を着用して作業を行う。取扱場所では換気を充分に行い、また近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。
 安全取扱注意事項 : アルミニウム（合金を含む）製の容器に移し替えないこと。
 保管
 技術的対策 : 通風を良くし、蒸気が滞留しないようにする。
 混接触禁止物質 : アルミニウム（合金を含む）製の容器に移し替えないこと。
 保管条件 : 漏洩の防止。容器を密閉し、直射日光を避け、高温物を近づけない。換気良好な冷暗所*に保管する。（*0℃以下になるような場所には保管しない）

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱いについては局所排気装置を設置した場所で行う。
 保護具 : 必要に応じて、呼吸用保護具（有機ガス用防毒マスク）、保護手袋、保護眼鏡、保護衣を着用する。

含有成分の許容濃度

成分名	管理濃度 (労安法)	許容濃度	
		日本産業衛生学会(2008年度版)	ACGIH TLV-TWA (2008年度版)
ジクロロメタン	50ppm	50ppm	50ppm

9. 物理的及び化学的性質

外観等 : 淡黄色透明液体
 臭い : 塩素系溶剤臭（香料あり）
 沸点 : 40℃(ジクロロメタン)
 引火点 : なし
 爆発特性 : データなし
 密度 : 1.30-1.35 g/cm³
 水に対する溶解性 : 難溶

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の使用条件下では安定性が高い。
 反応性 : 特記すべき反応性はない。
 危険有害な分解生成物 : 加熱や燃焼により、塩化水素を生じる。

11. 有害性情報

〔ジクロロメタンの情報を記載〕

急性毒性	: LD ₅₀ : 1,600mg/kg (ラット経口)
皮膚腐食性／刺激性	: 皮膚刺激 中等度 (ウサギ)
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	: 刺激性 中等度～重度 (ウサギ)
呼吸器感受性または皮膚感受性	: データなし
生殖細胞変異原性	: 経世代変異原性試験 陰性
発がん性	: IARC グループ 2 B ヒトに対して発がん性を示す可能性がある NTP R ヒト発がん性があると合理的に予測される物質 EPA B2 動物での十分な証拠に基づいて、おそらくヒト発がん性物質 ACGIH A3 動物に対して発がん性が確認された物質であるが、ヒトへの関連性は不明
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器／全身毒性 (単回暴露) :	ヒトについては「チアノーゼ」、「頭痛、胸部痛、見当識障害、進行性の警戒性の喪失、疲労感と無気力状態の亢進、記憶喪失、時間感覚の喪失」、「視覚機能検査のうち臨界 flicker frequency の減少」、「神経行動学的な影響(警戒心の混乱、複合警戒追跡行動の障害)」、「肺の出血を伴う浮腫、皮膚の炎症：硬化を伴う肺炎、小脳扁桃ヘルニアを伴う大脳浮腫」等の記述がある。 臓器の障害：区分 1 (中枢神経系、肺) 眠気及びめまいのおそれ：区分 3
特定標的臓器／全身毒性 (反復暴露) :	ヒトについては「断続的頭痛、吐気、眼のちらつき、息切れ、一過性の記憶障害、脳波検査で右脳の障害」、「暴露後、幻聴及び幻視を伴う脳症が出現」、「知能障害を伴う記憶障害と平衡感覚喪失。両側性一過性側頭葉の変性」等の記述がある。 長期または反復暴露による臓器の障害：区分 1 (中枢神経系、肝臓)
吸引性呼吸器有害性	: データなし

出典：GHS 危険有害性分類結果 (GHS 関係省庁連絡会議)

12. 環境影響情報

〔ジクロロメタンの情報を記載〕

生体毒性 (魚毒性)	: LC ₅₀ (48h) : 33mg/L (ヒメダカ) LC ₅₀ (96h) : 5.2mg/L (フアットヘッドミノ)
残留性／分解性	: 難分解性 (BOD 5～26%)
生体蓄積性	: 低濃縮性 (コイ) 濃縮倍率 13 倍以下/6 週
環境基準	: 水質汚濁に係る環境基準 (人の健康の保護に関する環境基準) 0.02mg/L 以下 土壌の汚染に係る環境基準 0.02mg/検液 L 以下

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 本製品を含む廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で特別管理産業廃棄物 (ジクロロメタン) に規定されているため、法令に従って適正に処理する。
汚染容器／包装	: 空容器は内容物を完全に使い切った後、産業廃棄物として処理する。包装材料は産業廃棄物として処理する。

14. 輸送上の注意

国連分類	: クラス 6. 1 (毒物類)
国連番号	: 1593
品名	: ジクロロメタン
容器等級	: III

海洋汚染物質 : 該当しない
 安全対策及び条件 : 運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

消防法 : 該当しない
 毒劇物取締法 : 該当しない
 労働安全衛生法 : 作業主任者の選定、名称等を表示すべき有害物
 作業環境測定、健康診断、変異原性が認められた化学物質

有機溶剤中毒予防規則 : 第二種有機溶剤等

名称等を表示すべき有害物 : ジクロロメタン

名称等を通知すべき有害物 : ジクロロメタン

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 特別管理産業廃棄物 (ジクロロメタン)

水質汚濁防止法 : 排水基準 (地域の規制)、特定地下浸透水の浸透の制限 (特定事業場)

下水道法 : 特定事業場からの下水の排除の制限に係る水質の基準、その他地域の規制

危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 毒物類

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (P R T R 法) :

物質名	種別	政令番号	CAS No.	含有量 (%)
ジクロロメタン	第一種	186	75-09-2	90

平成 20 年 11 月改正に基づき、改正施行令対象物質を記載しております。

該当物質は政令改正前と変わりありません。

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、新しい知見の発表により内容に変更が生じることがあります。なお、含有量、物理的及び化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをするなどの場合はこの点にご配慮をお願いいたします。

参考文献

- (1) 日本工業規格 : 化学物質等安全データシート (MSDS) - Z 7 2 5 0 : 2 0 0 5 (2005)
- (2) 社団法人日本化学工業協会 : GHS 対応ガイドライン (平成 18 年)
- (3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 : GHS 分類結果データベース
- (4) クロロカーボン衛生協会 : クロロカーボン適正使用ハンドブック (改訂版) (2000)